

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報 あつま



令和2年6月28日執行

町長選挙・町議会議員再選挙 開票結果

町長に宮坂尚市朗氏が再選 町議会議員は新人の秋永徹氏

町長選挙

届け出た候補者が定数の1人だったため、選挙は行われず、無投票となりました。

■届け出のあった候補者
☎ 宮坂 尚市朗



宮坂 尚市朗(64歳)
【無所属】 現

町議会議員再選挙

■投票結果

- ・当日有権者数 3,696人
- ・投票者数 2,101人
- ・投票率 56.85%
- ・有効投票数 1,821票
- ・無効投票数 280票

■開票結果(最終確定)

- 日野 竜馬 547票
- ☎ 秋永 徹 1,274票



秋永 徹(64歳)
【無所属】 新

当選証書付与式

役場で6月29日、当選証書の付与式があり、町長選挙、町議会議員再選挙で当選した2人に大浦眞則選挙管理委員長から当選証書が手渡されました。

大浦委員長は「町の発展のため、活躍を期待します」と述べました。宮坂氏は「町民の皆さんの信頼と付託に応えるためにも、改めて初心に戻り、将来への道筋をつけたい」と話し、秋永氏は「復旧・復興を最重要課題にして、町民のニーズに耳を傾け、安心で安全な環境を作っていく」と抱負を語りました。



大浦委員長から当選証書を付与される宮坂氏

ひとのうごき

令和2年6月30日現在 ()内は前月比

人 □ 4,453人 (-9)
男 2,231人 女 2,222人

世帯数 2,109世帯 (-4)

広報あつま

2020年 7月号
令和2年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3 町長選挙・町議会議員再選挙開票結果
- 4 サテライトオフィス
- 5 町政懇談会
- 6-8 お知らせ
- 9 新型コロナウイルス感染症に関する支援情報
- 10-11 胆振東部地震復旧・復興通信
- 12 胆振東部地震被災者支援情報
- 13-15 まちの話題
- 16 令和2年第2回町議会定例会
- 17 防災のページ
- 18 全国一斉情報伝達試験
気象台ノート
こぶしの湯あつま
- 19 厚高インフォメーション/短歌
地域おこし協力隊
- 20 保健の掲示板
- 21 子育て支援センター
- 22 第2期厚真町子ども・子育て支援事業計画策定
まちのアイドル
- 23 健康情報
- 24 令和3年度職員採用試験
- 25 情報ひろば
- 26 ATSUMA LOVERS

4月16日～30日・6月1日～30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。
※4月の届け出分は、広報6月号で未掲載となったため、関係者のご了解を得て今月号に掲載しています。

今月の表紙 COVER



町社会福祉協議会は5月13日から、あつま災害エフエムを活用して、平日の13時30分から30分のラジオ番組「つながろう厚真」を配信しています。
職員の村上朋子さんらがパーソナリティーとして、新型コロナウイルス感染症の予防策や健康関連情報など発信し、幅広い住民参加型の番組作りに取り組んでいます。

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウイーブックス」

Hokkaido ebooks

ホッカイドウイーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



製造業を中心に監視カメラシステムや自動化のロボットシステムなどを提供するエレクトロニクス技術商社で、東京本社兼北海道地区の営業を担当しています。

山口県下関市出身で、大学卒業後に就職しました。振り出しの九州支店（北九州市）から東京本社に異動し、北海道に出張していました。苫小牧市や室蘭市を中心に顧客が拡大し、営業拠点としてサテライトオフィスを利用することになりました。民間の事務所より賃料が安く、新千歳空港や取引先に近いこと、インターネット環境が整っていたのが決め手です。昨年11月に契約しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、3月以降は在宅勤務が続いています。いつ、利用が再開できるのかわかりません。滞在は、いつも短時間ですが、機会があれば厚真町のイベントなどにも参加させていただき、地域とも交流したいと思っています。



株式会社カナデン(東京都)
もりた ひろし
森田 啓資さん(36歳)

町には3棟の「サテライトオフィス」があります。情報通信技術を活用した柔軟な働き方の一つで、企業の本社や本拠地から離れた小規模事務所です。

平成29年度までに、週単位でも利用可能な「お試しサテライトオフィス」(新町、2棟)と、1棟を複数で共有する「シェアサテライトオフィス」(上厚真)を整備しました。新たな人の流れを生み、起業化などを支援しています。今回は、シェアサテライトオフィスの利用者の声を紹介します。

女性専用のフィットネスクラブや介護支援事業などに取り組む会社に勤め、新たな地域活性化事業として農業分野の「株式会社あつマッシュ」を立ち上げました。霊芝栽培を通じながら、胆振東部地震の復興に向けた地域の課題にも取り組み、雇用の創出や交流人口の拡大につなげたいと考えています。

平成7年1月の阪神淡路大震災の経験しました。同じ被災者という思いで、復興の役に立ちたいと地域おこし企業人を希望しました。

大型連休明けに移り住み、朝日地区に畑を借りて、試験栽培を始めました。自然が豊かで、親切な人が多く、みなさんに感謝しています。また、サテライトオフィスでは、本社の事務仕事もこなしています。1カ月のうち、半分農業で半分は事務仕事という感じでしょうか。日々、楽しく過ごしていますが、少しでも地域の役に立ちたいと思っています。



株式会社あつマッシュ
たなか まさみ
田中 正己さん(50歳)



千文舎
さいとう ちか
斉藤 千佳さん(40歳)

コンテンツライターと呼ばれ、キャラクターのセリフを創作し、商品の紹介や地域情報誌への執筆など編集の仕事をしています。

札幌市出身で、高校教諭から編集系の民間企業に転職し、平成29年1月に白老町で自宅兼事務所を構えて独立しました。ですが、事務所兼用だと、公私の切り替えが難しく、職住分離のため、昨年11月にむかわ町に引っ越すのと同時に車通勤できる「シェアサテライトオフィス」の利用を決めました。デスクスペースを借りて、週5日出勤しています。仕事の依頼主と、メールや電話で連絡を取り、原稿を書いています。

静かな環境の中で、仕事に集中できるのが魅力で、充実しています。町民の皆さんと、なかなか接点はありませんが、職場環境を提供していただいている皆さんには、感謝しています。



Satellite Office サテライトオフィス



株式会社hope for
みうら たくや
三浦 卓也さん(44歳)

神戸市の大手通販会社に勤めながら、投資などを行う「hope for」を運営しています。

この春、地域おこし企業人の3年の任期を終えました。家財道具を残して一度、神戸市に戻り、北海道と新たな事業を立ち上げる予定でした。新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛になり、神戸の自宅で、リモートワーク漬けでした。

やっと厚真町に戻ったのは、約2カ月ぶりの6月17日。あいさつ回りをした時、皆さんに「お帰り」って声を掛けられました。張りつめていた心が和らぎ、改めて厚真町は心を整える大切な場所だと再認識しました。

住宅の新築や改修工事などを見て、この2カ月で再建が進んでいると実感しました。月に1度ぐらいは事務所に顔を出し、今後も町に貢献したいと思っています。

町政懇談会

昨年11月から今年2月にかけて、町民の皆さんの声を生でお聞きする「町政懇談会」を開催しました。団体や自治会など9カ所町長をはじめ町職員と意見交換を行いました。また、懇談会を開催していない5自治会からも書面で意見が提出されています。各会場や書面でも出された意見、要望事項を紹介いたします。



軽舞自治会での町政懇談会の様子

被災した集会所・生活会館について

富里・高丘自治会

被災した集会所や生活会館の再建はどのように行うのか。
 富里・高丘自治会(富里・高丘・吉野)で共有できる1次避難所の機能を備えた集会所の整備について、地域間の合意が得られたことから建設の準備を進行中です。建設場所は、富里地区の高台を予定し、できる限り早い時期の完成に向け準備を進めています。

町政懇談会の様子

町政懇談会の様子
 町政懇談会の様子

仮設住宅の今後について

高丘自治会
 町政懇談会の様子

町政懇談会の様子
 町政懇談会の様子

太陽光発電施設について

ルール自治会
 町政懇談会の様子

町政懇談会の様子
 町政懇談会の様子

街灯・防犯灯の設置について

上厚真・共和自治会
 町政懇談会の様子

町政懇談会の様子
 町政懇談会の様子

ゴミステーションの増設について

上厚真自治会
 町政懇談会の様子

医療給付サービス

住民課 町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎ 26-7871

町では、乳幼児等・ひとり親家庭等・重度心身障害者の医療費を助成しています。

●受給者証が更新されます

現在お持ちの各受給者証の有効期間は7月31日(金)までです。

該当者には、新しい受給者証を7月27日(月)ごろから送付しますので、7月31日(金)までに届かない場合は、ご連絡ください。

●乳幼児等医療受給者証は全道の医療機関で使用できます

乳幼児等医療受給者証は平成30年8月1日から全道の医療機関で使用できるようになりました。医療機関等を受診した際は、必ず保険証と一緒に受給者証を窓口へ提出するようお願いいたします。

■乳幼児等医療費

対象者	0歳～小学生
対象となる医療費	0歳～未就学児▶入院・通院費 小学生▶入院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
乳初	[90] [91] [92]	初診時一部負担金のみ (医科：580円、歯科：510円)
乳課	[90] [92]	初診料を含めて1割に相当する額 上限57,600円/月 (多数該当：44,400円/月)

■ひとり親家庭等医療費

対象者	ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)の母親または父親とお子さん(親に扶養されている20歳までの方)
対象となる医療費	入院・通院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
親初	[93] [94] [95]	初診時一部負担金のみ (医科：580円、歯科：510円、柔道整復師：270円)
親課	[93] [95]	初診料を含めて1割に相当する額 入院の上限57,600円/月 (多数該当：44,400円/月) 通院の上限18,000円/月 (年間上限：144,000円)

■重度心身障害者医療費

対象者	・身体障害者手帳1～3級を交付されている方(3級は内部障害のみ) おおよび重度の知的障害のある方(おおむねIQ50以下の方) ・精神保健福祉手帳1級の認定を受けている方(通院のみ) ※65歳以上の方は、後期高齢者医療制度に加入が必要です
対象となる医療費	入院・通院費

受給者証の区分表示	公費負担者番号の頭文字	自己負担額
障初 老初	[45][46][47]	初診時一部負担金のみ (医科：580円、歯科：510円、柔道整復師：270円)
障課 老課	[45][47]	初診料を含めて1割に相当する額 入院の上限57,600円/月(多数該当：44,400円/月) 通院の上限18,000円/月(年間上限：144,000円)

除草剤の使用について

建設課 土木グループ ☎ 27-2451

除草剤を使用する際は、道路の路肩やのり面の草を枯らさないように注意してください。

除草剤の使用により、道路の路肩やのり面に草や根が無くなると、土がもろくなり、少しの雨でも路肩が崩れてしまい非常に危険です。

道路には、除草剤の過度な使用を避けるようお願いいたします。



町元気の農家チャレンジ支援事業募集

産業経済課 農業グループ ☎ 27-2419

創意工夫を凝らした農業者の積極的な取り組みを募集します。

●対象

町内に事務所または住所を有する農家、農業を営む法人、農家で組織する団体(生産者部会含む)

●募集期間

7月13日(月)～8月28日(金)

●補助率等

①新技術導入
補助率3分の2以内 限度額50万円

②販売促進・特認
補助率3分の2以内 限度額30万円

※①②どちらも総事業費10万円未満は対象外
ただし、特認事業を除く

例えば... 前例のない栽培法に挑戦！ 農産物の斬新なPRを企画！
厚真でこれまで作られていない珍しい作物を栽培！など

救急の日 普通救命講習会

消防署厚真支署 ☎ 26-7119

大切な人を救うため、受講してみませんか？

●日時

9月12日(土) 13時30分～16時30分

●場所

消防署厚真支署会議室 (錦町47-2)

●内容

普通救命講習(応急手当の基礎知識、AEDを用いた心肺蘇生法、止血法、その他応急手当)

●対象者

高校生以上の方・再講習の方

●持ち物

筆記用具、印鑑
※再講習の方は、普通救命講習修了証をお持ちください。

●申し込み

9月10日(木)まで

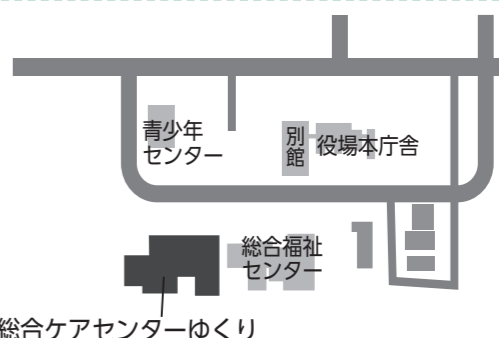
税務グループの窓口移転

住民課 税務グループ ☎ 26-7871

税の窓口が、総合ケアセンターゆくりに移転しました。

●主な業務

- ・町税(住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税など)に関すること
- ・町税に関する証明書類の発行
- ・町税・国民健康保険料の納付や徴収に関すること
- ・り災証明書の発行等に関すること



特別定額給付金

世帯構成員1人につき10万円を支給する「特別定額給付金」の申請を受け付けています。申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

•対象

令和2年4月27日に厚真町の住民基本台帳に記録されている方

•給付額

1人につき10万円（世帯ごとに給付）

•受付期間

7月31日（金）まで

•申請方法

①郵送申請（各世帯に届いた申請書と添付書類を返信用封筒で郵送）

②オンライン申請（マイナポータル）

③窓口申請

•問い合わせ

住民課 福祉グループ ☎26-7872

（総合ケアセンターゆくり内）

給付金の詐欺にご注意ください

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！

町や総務省などが、**次の依頼をすることは絶対にありません。**

- ・現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- ・手数料の振り込みを求めること
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「あやしいな？」と思ったら

消費者ホットライン ☎188（局番なし）

厚真駐在所 ☎27-2510

上厚真駐在所 ☎28-2014

産業経済課 経済グループ ☎27-2486

イベント等の中止

第20回あつまリンピック（第55回町民体育祭）

8月23日（日）

会場：かしわ公園野球場

町敬老会

9月下旬

会場：総合福祉センター

令和2年度高齢者大学

会場：総合福祉センターなど

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などの理由で国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料（65歳以上）の納付が困難となった方は、申請により保険料の減免が受けられる場合があります。

•対象保険料

令和2年2月1日～令和3年3月31日の納期限のもの

•対象者（世帯）

下記①、②のいずれかに該当する者（世帯）

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な疾病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与収入）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する場合

〔国民健康保険料、後期高齢者医療保険料〕

・事業収入などいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上

・令和元年中の合計所得金額が1,000万円以下

・令和元年中の合計所得金額のうち、事業収入等に係る所得以外の所得の金額が400万円以下

※10分の3以上の減少が見込まれる事業収入等に係る令和元年中の所得が0円以下の時は、保険料減免の対象外です。

〔介護保険料〕

・事業収入などのいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上

・令和元年中の合計所得金額のうち、事業収入等に係る所得以外の所得の金額が400万円以下

•減免額

①全額

②対象保険料に令和元年中の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じた額

•申請に必要なもの

申請書、被保険者証、印鑑、医師の診断書など感染した事実が確認できる書類の写し、収入を証明する書類など

•受付期間

7月13日（月）～令和3年3月31日（水）

•問い合わせ

〔国民健康保険料、後期高齢者医療保険料〕

住民課 町民生活グループ ☎26-7871

（総合ケアセンターゆくり内）

〔介護保険料〕

住民課 福祉グループ ☎26-7872

（総合ケアセンターゆくり内）



北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
住民課 町民生活グループ ☎26-7871
（総合ケアセンターゆくり内）

後期高齢者医療制度

令和2年度の保険料のお支払いと保険証（被保険者証）の一斉更新について

令和2年度の保険料について、7月に個別にお知らせします。

保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。口座振替を希望される方は、本人の保険証、通帳、お届け印を持参して住民課町民生活グループへお申し出ください。口座振替に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。

税申告の際の社会保険料控除は、お支払いする方に適用されます。年金からのお支払いの場合は本人が対象になります。

均等割の軽減

世帯の所得に応じて、次のとおり4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間の均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円（年金収入のみの場合、受給額80万円以下）	7割軽減	15,614円
33万円	7.75割軽減	11,710円
33万円+（28万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減	26,024円
33万円+（52万円×世帯の被保険者数）	2割軽減	41,638円

- ・軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ・65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。
- ・令和2年度から、軽減特例の見直しにより8.5割軽減から7.75割軽減に、8割軽減から7割軽減に変更になりました。
- ・7.75割軽減に該当する方は、令和3年度に7割軽減へと見直される予定です。

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、住民課町民生活グループへご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

保険証（被保険者証）が新しくなります

新しい保険証は水色です

現在ご使用の保険証の有効期限が7月31日（金）をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は1年間です。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**水色の保険証**をご使用ください。紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課町民生活グループまでお申し出ください。

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

新しい減額認定証は黄色です

現在ご使用の減額認定証の有効期限が7月31日（金）をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日（土）からは**黄色の減額認定証**をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民課町民生活グループへ申請してください。

- 区分Ⅱ…世帯全員が住民税非課税である方
- 区分Ⅰ…世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
 - ・世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下の方）
 - ・老齢福祉年金を受給されている方

胆振東部地震 復旧・復興通信

町では、胆振東部地震からの復旧・復興を目指し、4月1日に「厚真町復旧・復興計画 第2期」を策定しました。計画に掲載している事業の詳細や、今年度中に策定する第3期計画の進捗状況について紹介いたします。

「まちづくり推進課 地方創生・復旧復興計画策定室 ☎27-3179」

計画本編は町ホームページからダウンロードできるほか、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布しています。



災害公営住宅と 公営住宅・地域優良賃貸住宅の 整備状況について

町は、自立再建が困難な被災者が、生活の再建に向けて展望が描けるよう、快適で安心できる良好な住空間を備えた災害公営住宅の整備を進めています。

また、災害公営住宅の入居基準（全壊判定）に該当せず、自己資金で住宅確保が困難な方を対象に公営住宅および地域優良賃貸住宅を合わせて整備しています。（問い合わせ 建設課 建築住宅グループ ☎27-2325）



建設中の上厚真災害公営住宅

●災害公営住宅

建設戸数（木造平屋建て長屋形式）

団地名	戸数	完成予定時期
新町のぞみ団地	20戸	10月下旬
本郷さずな団地	8戸	10月下旬
上厚真あかり団地	4戸	9月下旬
合計	32戸	

家賃 2LDK：2万4100円、3LDK：3万3200円

※一定期間経過後は、通常の公営住宅として利用されます。

※ペット飼育世帯についても条件付きで入居できます。

●公営住宅・地域優良賃貸住宅

建設戸数（鉄筋コンクリート造2階建て・木造平屋建て長屋形式）

団地名（仮称）	戸数	完成予定時期
新町公営住宅	30戸	10月下旬
上厚真公営住宅	16戸	10月下旬
合計	46戸	

家賃 2LDK：2万8000円、3LDK：2万5100円

※仮設住宅などからの入居完了後、通常の公営住宅として入居募集します。

（地域優良賃貸住宅）

早期復旧を目指して！ 災害復旧工事



現在、北海道開発局・北海道・町などが災害復旧工事を行っています。工事の実施にあたって各発注機関と受注業者による安全連絡協議会を設置し、連携して交通安全や住環境の保全に努めています。大量の土砂を運ぶため多くのダンプカーが走行するなど、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

胆振東部地震災害復旧工事厚真町安全連絡協議会
☎080-2867-6611
建設課 土木グループ ☎27-2451
問い合わせ

●北海道による工事

昨年に引き続き日高幌内川では天然ダム湖の埋め立て、吉野・富里地区の斜面工事では法枠工や植生工、砂防工事ではえん堤工を進め、今年度内での復旧を目指します。



ウクル川右支川の砂防工事



富里地区の斜面工事



日高幌内川災害の復旧工事

●町による工事

幌内宇隆線林道ほか1路線5カ所の工事は、崩壊した林道を早期に通ずるよう復旧工事を行っています。



幌内宇隆線

被災代替家屋・被災代替償却資産に係る 固定資産税の軽減について

広報あつま6月号の記事に下線部を追加し、情報を改めました。おわびして訂正します。

被災した家屋の代替家屋または被災した償却資産の代替償却資産の固定資産税が軽減される場合があります。該当すると思われる方はお問合せください。

●軽減内容

代替家屋または代替償却資産の固定資産税額のうち、課税される最初の年度から4年度分の税額が2分の1に軽減されます。

●対象代替家屋

以下の要件を全て満たす家屋
・リ災証明書で半壊以上の判定を受けた家屋の代わりとして、新たに令和5年3月31日までに取得したと認められる家屋
・被災した家屋と種類(用途)または使用目的が同一である家屋

●対象代替償却資産

・被災した償却資産の代替として令和5年3月31日までに取得した資産で、種類が同一および用途が同一であるもの(被災償却資産等が除去等の処分がされているもの)
・被災により損壊した償却資産を令和5年3月31日までに改良を行った場合における改良費(被災前よりも資産価値が向上したものと認められるものに限る)

●問い合わせ

住民課 税務グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

住まいの再建相談会

町・金融機関・住宅建築の専門家が住まいの再建相談を個別に各ブースで受け付けます。

とき 7月21日(火)14時～20時

最終受付：19時30分

ところ 総合福祉センター

参加費無料 予約不要

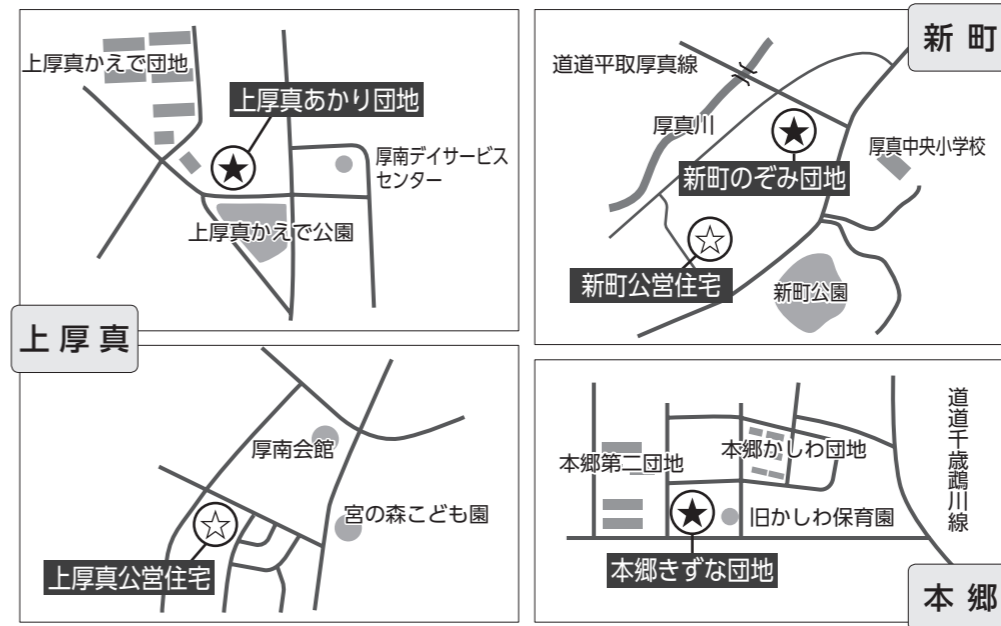
※予約は不要ですが、予約すると1世帯1時間まで待ち時間なしでご相談いただけます。

※住宅建築の専門家にご相談の場合、7月15日(水)までに予約が必要です。

新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください

・咳エチケットにご協力ください。
・風邪などの症状がある場合は参加をご遠慮ください。
・状況により本相談会を延期する場合があります。

予約・問い合わせ
まちづくり推進課
地方創生・復旧復興計画策定室 ☎27-3179



●建設位置図

★：災害公営住宅

☆：公営住宅など

「厚真町復旧・復興計画 第3期」と「厚真町第4次総合計画(後期)」の策定のための アンケート調査を実施します

発災後、約2年が経過した時点で、町民の皆さんの思いや考えを反映した計画にするための調査です。7月下旬に各家庭に調査用紙を送付しますので、ご回答にご協力ください。

対象地域：町内全域

調査対象：無作為に抽出した満18歳以上の町民

北海道教職員組合が町にマスク 1,500 枚贈る

北海道教職員組合の込山哲也さん(胆振支部書記長)らが5月29日、総合福祉センターで町にマスク1,500枚を寄贈しました。

胆振東部地震の発生以降、同組合には今も義援金が寄せられているといいます。同組合は、義援金の中から外出時に必要なマスクを被災3町(厚真・安平・むかわ)に届けることにしました。

宮坂町長は、「影響を受けている教育現場などで、ありがたく使わせていただきます」と感謝しました。



宮坂町長にマスクを手渡す関係者たち

経済団体が町に要望書 地域活性化商品券発行の補助金要望



宮坂町長(中央)に要望書を手渡す寺坂会長(左)と宮田組合長

とまこまい広域農協(宮田広幸組合長)と町商工会(寺坂文秀会長)、町地域活性化商品券実行委員会(小納谷誠司実行委員長)は6月5日、宮坂町長に「町地域活性化商品券発行に関する補助金の要望書」を提出しました。

地域活性化商品券は、長期化が懸念される新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費の落ち込みの回復と、胆振東部地震の生活再建の後押しが目的です。

要望書によると、今年9月から来年2月までを有効期間とし、発行額は1億2,500万円、発行数は12,500口で、販売額は1口1万円(プレミアム率25%)としています。寺坂会長らは「地域活性化商品券を発行するため、ぜひ、ご理解をお願いします」と町に協力を求めました。

上厚真小が地震を想定した避難訓練

上厚真小学校(井内宏磨校長、95人)は6月9日、地震を想定した抜き打ちの避難訓練を行い、児童たちは迅速にグラウンドに避難しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で6月1日に授業が再開したため、毎年5月に行う訓練の時期がずれました。

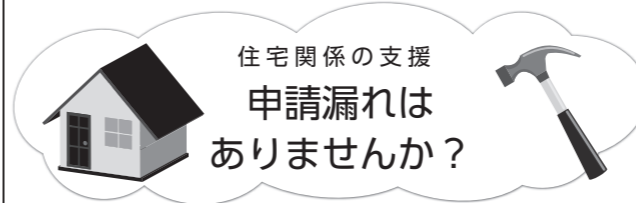
訓練は、震度5の地震が発生したという想定。警報が鳴り、地震を告げる校内放送が流れると、児童たちは先生の指示に従い机の下で一時避難し、防災頭巾をかぶってグラウンドに逃げました。

井内校長は「本当の地震があっても、避難訓練を思い出して、落ち着いて行動してほしい」などと呼びかけました。



先生の指示でグラウンドに避難する児童たち

胆振東部地震 被災者支援情報



●厚真町住宅リフォーム補助(地震)

り災状況が半壊および一部損壊の住宅の所有者、管理者、占有者が行う復旧工事に要する費用の一部を補助します。

○対象者

地震発生時の住宅の所有者、管理者または占有者

※仮設住宅などへの入居の有無は問いません。
※管理者または占有者は所有者の承諾を得たものに限りです。

※居住実態のある住宅に限りです。

○対象工事

屋根、柱、床、内外壁、基礎、梁、ドア、窓、内装仕上げ、上下水道の配管、ガスの配管、給排気設備の配管、電気・電話線・テレビ線の配線、トイレ、浴室

※附属建築物(外構工事や物置、車庫等)や、併用住宅の非住宅部の復旧に関する工事は除外

○工期

令和3年3月31日(水)までに完了する工事

○補助金額

対象工事費から30万円を控除した額の30%
※半壊の場合で住宅応急修理支援制度を活用した時はその額と30万円を控除した額の30%

○補助上限

50万円

○申請に必要なもの

[交付申請時]

- ・交付申請書
- ・工事見積書の写し(すでに工事が完了している場合は内訳が分かる書類)
- ・り災証明書の写し(半壊の方で、住宅応急修理支援制度を活用した方は不要)

[報告時]

- ・交付完了報告書
- ・領収書の写し
- ・工事完成写真

○受付期間

令和3年3月31日(水)まで

○受付窓口・問い合わせ

建設課 建築住宅グループ ☎27-2325

●住宅再建・修繕に係る災害義援金

被災した住宅の再建・修繕費用について、災害義援金の支給申請を受け付けています。住宅の再建・修繕を行った方で、申請がお済みでない場合は、下記の内容をご確認の上、申請してください。

[住宅再建に係る災害義援金]

○対象

町内で新たに住宅を建設・購入した場合

○配分金額

被害区分	配分金額
全壊・大規模半壊・半壊	100万円

[住宅修繕に係る災害義援金]

○対象

外壁、内装、床、ドア、浴槽、トイレ、電気配線工事、水道配管工事などの修繕費用が1万円以上の場合
※家財、物置、舗装工事、外構工事などは対象外
※被災住宅応急修理の支給を受けている方は、その分を費用から控除して算定
※支給額は万円未満切り捨て

○配分金額

被害区分	配分金額
全壊・大規模半壊・半壊	限度額50万円
一部損壊	限度額15万円

○申請に必要なもの

[共通]

- ・印鑑(認印)
- ・預金通帳の写し
- ・申請者の本人確認ができるもの(運転免許証や健康保険証など)
- ・り災証明書(り災者区分が「物件居住者」になっているもの)

[住宅再建]

- ・契約書
- ・領収書

[住宅修繕]

- ・修繕の内容が確認できるもの(見積書・請求書・契約書など)
- ・領収書
- ・被災住宅応急修理の証明書(被災住宅応急修理制度を利用した方)

○受付期間

令和3年10月5日(火)まで

○受付窓口

役場庁舎別館

○問い合わせ

総務課 財政グループ ☎27-2481

上野地区に厚真地区農産物集出荷貯蔵施設を建設



施設の完成を願ってあいさつする
とまこまい広域農協の宮田組合長

とまこまい広域農業協同組合(宮田広幸組合長)は6月17日、上野施設団地で、「厚真地区農産物集出荷貯蔵施設」を着工しました。農産物を一時保管して品質を維持し、安定供給と物流の効率化を図る拠点施設に整備するもので、来年2月末に完成する予定です。

施設は、鉄骨造平屋建て延べ床面積1,700㎡で、総事業費約5億5,000万円。米1,600tと、作付けが増えているカボチャ566tの低温貯蔵が可能になります。

この日の地鎮祭には、農協職員や施工業者のほか、町長、町議会議員、土地改良区、自治会など約40人が出席し、工事の安全と無事を祈りました。

終了後、宮田組合長は「品質を損なうことなく、消費者への信頼向上に貢献したい」とあいさつ。宮坂町長は「新型コロナウイルス感染症は、さまざまな業種に影響が出ています。この施設によって、生産地としての知名度が、さらに高まることを願っています」と期待を込めました。

前町固定資産評価審査委員長 畑嶋さんに感謝状贈る

長年にわたって町行政に貢献したとして、町は6月22日、町固定資産評価審査委員長を務めた畑嶋賢蔵さん(59歳、東和)に感謝状を贈りました。

畑嶋さんは、農業を営む傍ら平成23年から3期9年にわたり、町固定資産評価審査委員会委員と同委員会の委員長を務めました。畑嶋さんは「まさか、感謝状をいただけると思っていませんでした。地盤が変動した胆振東部地震もありましたが、無事に責任ある任務を果たすことができ良かったです」と感想を述べました。



宮坂町長から感謝状が贈られ、安どの表情を浮かべる畑嶋さん

山本浄化興業株式会社がフェイスシールド寄贈

山本浄化興業株式会社(苫小牧市)の山本正幸会長と山本紘之社長が6月22日、役場を訪れ、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防止するフェイスシールド360枚を寄贈しました。

同社は、胆振東部地震後にも町の災害廃棄物処理に尽力され、不足が懸念されているフェイスシールドを贈ることにしたそうです。町は、町内の福祉施設や学校などに配り、感染拡大の防止に役立てます。



住民課の中村参事にフェイスシールドを贈る山本正幸会長(右)

初夏の厚真を花で彩る 市街地と野原公園^{やげん}で花壇を整備

夏日を記録した6月10日、市街地が色とりどりの花に包まれました。

厚真大橋の交差点付近にある8区画の大型花壇では、厚真建設協会(鈴木英毅会長)の会員約20人が、花壇を作りました。オレンジ色のマリーゴールドや青紫色のロベリアなど、8種類880株を植えました。鈴木会長は「花壇を見て、一瞬でも心が和んでくれたらうれしい」と話しました。

また、中心部では、「市街地環境整備事業」が行われ、花フレンズや商工会女性部など約40人が協力しました。参加者は、マスクを装着し、額に汗をかきながら86カ所の花壇に赤色やピンク色のペチュニアなど約1,000株を手際よく植え、口ぐちに「マチが華やかになった」と笑顔を浮かべました。

一方、6月15日には、地元の自治会や花フレンズ、町職員約30人が、国道235号沿いの浜厚真野原公園^{やげん}で、大型花壇を整備しました。花壇は、駐車場の出入り口に2カ所に並んで設けてあり、合計すると長さ100mを超える大きさ。参加者は、1時間半ほどかけてペコニアやマリーゴールド約1,100株を定植。参加者は「今年も、きれいな花壇を作ることができました」と満足した様子でした。



真心こめて花を植える厚真建設協会のメンバー



野原公園花壇の完成後、記念撮影する参加者たち

北海道総合通信局 「電波の日」表彰を町が受賞

町は6月16日、北海道総合通信局の高野^{こうのきよし}局長から「電波の日」の表彰を受けました。胆振東部地震で開局した「あつま災害エフエム」が、災害・生活支援情報などを発信して町民の安心や安全の確保に貢献したことが評価されました。

6月1日は「電波の日」と定められ、北海道総合通信局が、電波利用や情報発信の発展に貢献した個人や団体を表彰しています。70回目の今年は、道内の1個人3団体が選ばれました。6月1日に札幌市で行われる予定だった表彰式は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。自粛緩和を受けて、高野局長が賞状を届けました。

高野局長は「地震がきっかけで、指定災害機関としてラジオの役割が見直されるきっかけになりました」と話すと、宮坂町長は「ボランティアの皆さんに感謝しています。町民の心の励ましになっていて、改めてラジオの力を感しました」と感想を述べました。



表彰状を手にする宮坂町長、高野局長(右隣)と関係者たち



「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎ 27-2481

防災のページ

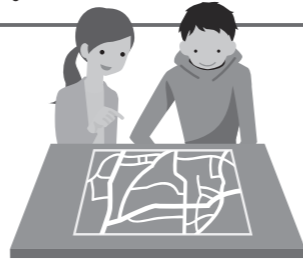
新型コロナウイルス感染症の避難(所)対策について

新型コロナウイルス感染症が日本各地で拡大し、終息のめどが立たない状況下でも災害時に危険な場所にいる方は、避難することが原則です。一方、災害時に不特定多数の方が集まる避難所は、新型コロナウイルス感染症への感染度合いが高まり、開設した避難所でクラスター（集団感染）の発生

が懸念されます。感染予防対策となる3つの密①換気が悪い「密閉空間」②大勢が集まる「密集場所」③間近な会話など「密接場面」を極力避けなければなりません。感染拡大防止から、次の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

①自宅の災害の危険性を事前に確認

自分の住んでいる場所にどのような災害リスクがあるのか、ハザードマップで確認して、自宅の安全確認や避難の必要性を検討しておきましょう。また、避難する場合には、どこに、どのように避難するか確認しましょう。



②自宅・親戚や友人・知人宅など、避難所以外の避難先検討

自宅での安全確保が可能な場合、感染リスクがある避難所への避難は不要です。親戚や友人、知人の家など、避難所以外の安全な避難先も検討しておきましょう。

③避難所に持っていくもの

町の備蓄品には限りがあります。避難時の通常の持ち出し品のほか、自身の健康状態の確認・維持のためにマスク、体温計、アルコール消毒液、せっけん、タオル、スリッパ、ビニール手袋などを持参しましょう。



⑤避難所でのエチケットなど

避難所では、運営スタッフを含め、感染症対策を徹底していきます。避難者もマスクの着用、咳エチケット、うがい、手洗いなどのほか、ソーシャルディスタンス（社会的な距離の確保）や入所間の健康管理のため、検温や体調チェックなどにご協力ください。

⑥区画の確保、十分な換気など

避難所内は、過密にならないように十分な区画を確保していきます。こまめな換気などに、ご理解ください。また、避難所の過密化を防ぐため、別の避難所を案内する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

④入所時の混雑防止

避難所の受付では、感染防止対策として発熱の有無や体調不良などの確認、入所者の氏名、住所、連絡先などを記入していただきます。混雑防止のため、6月26日に全戸配布した折り込みチラシの『避難者受付カード』および『健康状態チェックカード』に必要事項を記入の上、避難当日に持参するようご協力をお願いします。



議会

令和2年第2回定例会

令和2年第2回定例会が6月11日に開催されました。農業委員の任命の同意18件と人権擁護委員候補者の推薦の諮問1件、本年度一般会計補正予算など議案9件、報告10件、承認2件が審議されました。町特別職の給与に関する特例条例の制定は、賛成少数のため否決されましたが、その他は原案どおり可決されました。主な内容をお知らせします。

議案

◆厚真町税条例等・厚真町国民健康保険条例・厚真町介護保険条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収に対し、町税の徴収猶予の特例や国民健康保険料と介護保険料の減免の特例について関係規定を整備し、条例の一部を改正しました。
町税条例等では、新型コロナウイルス感染症の影響で3割以上減収した中小事業者等の令和3年度の固定資産税の軽減特例や新型コロナウイルスの影響で2割以上の収入が減収した人に対する町税の徴収猶予の関係規定を整備しました。
また、国民健康保険条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象にした国民健康保険料の減免の特例を追加しました。
町介護保険条例は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯に関して第1号被保険者の介護保険料を減免する基準が設けられました。
◆令和2年度厚真町一般会計補正予算(第5号)
歳入、歳出それぞれ3億1788万5千円が追加され、総額126億9419万円となりました。補正された主な事業は、次のとおりです。
〔補正予算〕
○新型コロナウイルス感染症緊急経済対策商品券事業補助金(プレミアム付商品券による消費の活性化)：3290万円
○飲食業・観光業等顧客拡大促進事業

承認

◆専決処分の承認(令和元年度厚真町一般会計補正予算(第18号))
令和元年度町一般会計予算は歳入・歳出それぞれ16億393万円を追加し、総額185億8726万9千円になりました。地方消費税交付金の追加交付に伴う財源調整および余剰金の基金積み立てによるものです。
○胆振東部地震の宅地耐震化推進事業調査設計委託料：3272万6千円
○ICT(情報通信技術)教育推進事業：3794万2千円
○文化財保護事業(文化財修繕補助金)：2502万7千円
○ふるさと教育推進事業：258万6千円

報告

◆厚真町情報公開条例および厚真町個人情報保護条例の運用状況の報告について
各条例の規定に基づき、令和元年度の運用状況が報告されました。
○厚真町情報公開条例の運用状況▽文書の開示請求件数：7件(軽自動車税申告書2件、固定資産台帳、土地家屋台帳および地番データ、住宅再建支援のための公営住宅等および住宅地整備に係る意向調査、住宅再建支援制度についてのアンケート、家屋評価調査)、不服申立件数：0件
○厚真町個人情報保護条例の運用状況▽個人情報情報の開示請求、個人情報情報の訂正等請求件数、個人情報情報の取り扱いは正の申請請求件数：いずれも0件
◆予算の繰り越し(令和元年度厚真町一般会計)
◆予算の繰り越し(令和元年度厚真町簡易水道事業特別会計)
※繰越明許費として計上された経費について地方自治法施行令の規定に基づき報告されました。
◆一般質問(3人)
伊藤富志夫議員、橋本豊議員、下司義之議員の3人が一般質問に立ちました。
伊藤議員は、建設が進む災害公営住宅などについて質問。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響をふまえ、橋本議員が臨時休校などによる学習遅れへの今後の対応など、下司議員が今後の経済活性化対策などについてそれぞれ質問しました。



厚高インフォメーション

Atsuma High school Information

学校の取り組みをご覧ください。
厚真高校ホームページ
<http://www.atsuma.hokkaido-c.ed.jp/>

内では密集を避けて登校できるようになりました。また、今年度から「厚高前」にバス停が新設され、登下校が大変便利でスムーズになりました。ありがたかぎりです。

■1年生進路ガイダンス (6月4日)

当初、5月中旬に予定していましたが、臨時休校で6月に実施しました。1年生は、高校生初の「総合的な探究」の時間で、進路指導の佐々木務行教諭が講師を務め、3年後の自分の道は、自分で切り拓く(己の人生、己が作れ)ことの大切さを伝えました。

佐々木教諭は、1年生のこの時期は「高校に慣れること!」と説明。「教えるとは共に希望を語ること。学ぶとは誠実(まこと)を胸に刻むこと」とも語り、「それぞれが今、何ができるのか?これから何ができるようになるのか?そのために先生方は皆さんを支えていきます」と話しました。

1年生は、青春を輝かせ挑戦する心を持ちながら有意義な学

■分散登校 (5月26日、29日)

新型コロナウイルス感染症の対策で、学ごとに分散登校しました。5月26日3年生、27日2年生、28日1年生、29日3年生。4月21日以来、久しぶりの登校で、少しずつ校内に活気が戻ってきました。

■学校再開 (6月1日)

待望の学校再開です。多くの方の尽力のお陰で、登校バスが沼ノ端から2台運行となり、車

校生活を送り、将来を切り拓いて行ってほしいものです。

■生徒総会 (6月5日)

4月に実施できなかった生徒総会が、やっと開催できました。開会式で、南原賢二校長と生徒会長の蓮池柚奈さん(3年生)があいさつ。議長を選出し、議事(昨年度の活動報告と会計決算報告、本年度の活動計画と予算案、質疑応答など)や議事録を確認。生徒会の生徒を中心に、主体的に運営されました。各クラスの代表は、積極的に学校をより良くするための意見や要望などを提案し、とても充実した総会となりました。



充実した生徒総会

短歌

呼ぶ声に手を拭きながら出てみれば夫の手の中小雀の顔
たまごより育てし蝶の羽化を待つ夢見る友は喜寿をむかへむ
長雨と寒さで伸びず茄子なれど暑さ戻りて取りて楽しむ

あつま芸友の会発行「文芸あつま第二十四号」から抜粋
豊沢 石橋道子
本郷 武田弘子
本郷 本田博子

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線・屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。
(上りチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいあつまです」
(下りチャイム音♪)

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆さんへお伝えするため、情報伝達試験を実施します。
防災行政無線が雑音により聞き取れないなどの不具合がありましたら、お問い合わせください。

8月5日(水) 11時ごろ

問い合わせ 総務課 情報防災グループ ☎27-2481
※災害等の発生により、試験を中止する場合があります。

気象庁ホームページで警報級の可能性があります

気象庁が発表する情報として、警報や注意報があります。警報級の現象の期間をあらかじめ知ることで、事前の防災対策につながることができます。

気象庁では警報級の現象が5日先まで予想される時に、「早期注意情報(警報級の可能性)」を、大雨、大雪、暴風または暴風雪、波浪の4種類について表形式で発表しています。気象庁のホームページにある「気象警報・注意報」のページで地図上の市町村をクリックすると確認でき、警報級の現象になる可能性は[高]が80%以上、[中]が30~70%で、該当期間を着色しています。

また、警報や注意報を発表する際、当日と翌日については、今後の推移として警報や注意報の現象が起こる可能性のある期間を細かくお知らせしています。1日を3時間ごとの8コマに分けて、気象要素ごとに、警報は赤色、注意報を黄色に着色し、警報級の現象期間のほか予想される最大風速や雨の量を確認することができます。

これらの情報を活用いただき、災害から身を守るために早めの行動をお願いします。

■早期注意情報(警報級の可能性)の図

令和〇〇年10月4日17時00分 室蘭地方気象台発表
北海道胆振地方の警報級の可能性
胆振地方では、5日までの期間内に、大雨、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。

種別	警報級の可能性				
	4日	5日	6日	7日	8日
大雨	明け方まで 18-6	朝~夜遅く 6-24	[高]	[中]	[中]
大雪	[高]	[高]	[中]	[中]	[中]
暴風(暴風雪)	[高]	[高]	[中]	[中]	[中]
波浪	[高]	[高]	[中]	[中]	[中]

[高] 警報発表中または警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況

[中] [高]ほど可能性は高くはないが、警報を発表するような現象発生の可能性がある状況

気象台ノート



こぶしの湯あつま イベントカレンダー 8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
⑤ 3倍	⑤	⑤	⑤	⑤ 3倍		
9	10	11	12	13	14	15
⑤	⑤	⑤	⑤ 3倍	⑤	⑤ 2倍	
16	17	18	19	20	21	22
⑤ 3倍	⑤	⑤	⑤	⑤		⑤ 3倍
23	24	25	26	27	28	29
⑤	⑤	⑤ 2倍	⑤ 風呂	⑤	⑤	
30	31					
⑤⑦	⑤					

⑤毎週日曜▷ちびっこデー
小学生はサービス券2枚

⑥毎週月曜▷シルバーデー
65歳以上はあつまカードポイント3倍

⑦毎週火曜▷メンズデー
男性はサービス券2枚

⑧毎週水曜▷高齢者無料入浴券の日
町交付の無料入浴券ご利用の方はヘルシーセットが750円→550円

⑨毎週木曜▷レディースデー
女性はサービス券2枚

⑩最終金曜▷町民の日
誕生月の町民の方はレストラン利用で入浴無料

◎9月30日(水)までシェフのお勧め季節限定メニュー

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

※イベントは予告なく、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

ながしま ふゆ き
永島 冬生 さん (36歳)

着任 令和元年9月(2年目)

出身地 札幌市



厚真町 地域協力 真おこし隊

地域おこし協力隊への経緯を教えてください

札幌市内の高校を卒業後、大学受験が嫌で漠然とニュージブラントに1年留学しました。その後、通信関係の営業職に就き、神奈川県などで暮らしていましたが、体調を崩したこともあり、北海道に帰って来ました。今後の人生を考えている時に、胆振東部地震がありました。何かできないかと、災害ボランティアで初めて厚真町を訪れ、養鶏農家の再出発を手伝いました。「野菜を作る一牛などの大きな動物を飼う」といった、これまで自分が抱いていた農業のイメージとは異なる養鶏という農業に触れて、強い興味を持ちました。どのよう日々を過ごしていますか

主に養鶏農家で研修しています。また、研修農場で行われる講習会にも参加して農業の知識も養っています。農業は未経験で大変ですが、肌を合っています。ストレスはまったくありません。

厚真町で生活して9カ月がたちましたね

時間がたつのは、本当に早いです。ようやく慣れてきたという感じですね。皆さん気さくだし、人間関係も良好です。

今後は

独立や就職といった具体的な方向性はまだ未定ですが、養鶏業に携わっていきたいと思っています。

あつまクリニックからのお知らせ 8月14日(金)～16日(日) はお盆休みのため休診です
※歯科のお盆休みについては各歯科までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策におけるこころの健康相談窓口

精神保健福祉センター ☎011-864-7121(平日9時～17時)
精神保健、精神障害者福祉に関する電話相談窓口です。

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」
電話、メール、SNSで相談を受け付けています。



<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

こころのほっとチャット(厚生労働省)
SNSを利用したチャット形式で相談を受け付けています。



LINE



facebook



Twitter

8月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

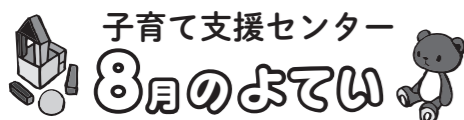
苫小牧市夜間休日急病センター

日程	区分	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
2日(日)	内科系	桜木ファミリークリニック	桜木町2-25-1	71-2351
	外科系	光洋いきいきクリニック	光洋町1-16-16	71-2700
9日(日)	内科系	錦岡医院	宮前町2-33-4	67-0013
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
10日(月祝)	内科系	苫小牧東病院	明野新町5-1-30	55-8811
	外科系	勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
16日(日)	内科系	さくらファミリークリニック	東開町3-17-21	55-6526
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
23日(日)	内科系	苫都病院	若草町5-10-21	34-2135
	外科系	みらい整形ペインクリニック	北栄町1-22-43	53-7100
30日(日)	内科系	苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655
	外科系	苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655

夜間・休日は急病センターも診察を受け付けています。
診療科目 内科・小児科
住所 苫小牧市旭町2-9-2
電話 0144-32-0099
平日 19時～翌朝7時
診療時間 土曜日 14時～翌朝7時
休日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
☎0120-20-8699
☎011-221-8699(携帯・PHSから)



子育て支援センター

問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

子育て講座 簡単!おいしい!おうちパン!

寝る前5分、朝の10分で食べられる美味しい焼きたてパンの作り方を教わります。

日時：8月3日(月) 10時～
場所：厚南子育て支援センター
内容：パン作りの実演、パン生地作り、試食
持ち物：エプロン、保冷バック・保冷剤(生地を持ち帰る時に使います)
参加費：500円(材料費) 定員：先着5組
申し込み：7月27日(月)までに厚南子育て支援センターへ

子育て講座 ナチュラルリップ作り

日時：8月27日(木)
場所：厚真子育て支援センター
参加費：500円(材料費)
申し込み：8月20日(木)までに厚真子育て支援センターへ

おはなしのびっこ・アウトメディア講座①

日時：8月20日(木) 10時～10時45分
場所：厚南子育て支援センター
内容：絵本の読み聞かせ、アウトメディアに関するミニ講座
申し込み：不要

Hello えいご
えいごであそぼう
10時30分～11時
毎月1回程度、各センターでALTの先生と遊びを通して英語に触れる事ができます。興味のある方は各センターにお問い合わせください。

・自由開放 ・子育て相談(※要事前連絡) …月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時
・サークル活動(※予約制) …月曜～金曜日 13時～15時

健診・相談・検診

乳児健診	対象	①令和2年2月14日～令和2年5月5日生まれのお子さん(生後3～6カ月)と保護者 ②令和元年8月14日～令和元年11月5日生まれのお子さん(生後9～12カ月)と保護者 ※対象者には個別に案内	
	と き	8月5日(水)	と ころ 総合ケアセンターゆくり
	持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル、アンケート、歯ブラシ(②のみ)	

エキノコックス症検診	対象	小学3年生、中学2年生※対象者には個別に案内	
	と き	8月1日(土)～8月31日(月)	と ころ あつまクリニック

予防接種

接種できる日	未就学児 毎週水曜日 14時～15時(この時間は一般診療休み) 小学生～19歳 毎週月・金曜日 9時～12時、14時～17時 毎週水曜日 9時～12時、15時～17時
予 約	あつまクリニック ☎27-2422 京町15
受付・接種場所	前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間：9時～12時、14時～17時)
持 ち 物	印鑑、母子健康手帳、予診票

◎予約時は、予防接種専用サイトで予約の可否を確認してください。サイト内の予防接種と母子手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

ワクチン	対象者	標準的な接種期間と回数
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上空けて2回 (追加)1回目終了後から20週以上空けて1回
ヒブ	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)初回後7～13カ月空けて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上空けて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上空けて1回)
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後3～90カ月未満	(初回)生後3～12カ月未満に20～56日空けて3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回
BCG	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合(麻しん・風しん)	①生後12～24カ月まで ②平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ(小学校就学前の1年間)	①、②ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月空けて1回
おたふくかぜ(任意)	1～3歳未満 ※任意ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回
日本脳炎	3～9歳 ※特例で20歳未満まで接種可(詳しくは町保健師にお問い合わせください)	(1期初回)3歳：6～28日空けて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年空けて1回 (2期)9歳：1回
小児マヒ(ポリオ)	生後3～90カ月未満 ※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要	(初回)生後3～12カ月未満に3回 (追加)初回後12～18カ月空けて1回

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	内 容	日 程	受付・予約
新型コロナウイルス感染症対策におけるこころの健康相談	保健師・精神保健福祉士などへの相談(面接・電話)	平日8時45分～17時30分	苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
肝炎ウイルス検査	感染が疑われる方は無料(要事前確認)	8月4日 ㊗	
骨髄バンク登録	登録の基準があります	8月4日 ㊗、18日 ㊗	
HTLV-1抗体検査	検査日の20日前までに予約してください	8月18日 ㊗	
HIV検査(エイズ相談)	無料、匿名検査(要事前確認)	8月4日 ㊗、18日 ㊗	エイズ専用電話 ☎0144-35-7474



保健師
宮本 幸世

健康情報

夏に起こる軽い脳梗塞に 気をつけましょう

「脱力感、しびれ、ろれつが回らない」など軽い脳梗塞の典型的な症状は、熱中症と似ているところもあります。実際には、軽い脳梗塞が起こっていたのに、熱中症と考えて様子を見てしまい、発見が遅れる場合があります。軽い脳梗塞を見逃さないためには、特徴的な症状を知っておくことが大切です。特に「顔・腕・脚」などの片側だけに症状が現れた場合は要注意です。「熱中症だろう」と思い込まず、少しでもおかしいと感じたら、次の方法で確認してください。

チェック1 FASTチェック

- Face 顔** 鏡に向かってにっこり笑う。「イー」「チーズ」などと言う。
→口や顔の片側がゆがむ・下がる **脳梗塞の疑い**
- Arm 腕** 目を閉じて、手のひらを上に向けて両腕を伸ばす。
→片方の腕が下がる・手のひらが内側に向く **脳梗塞の疑い**
- Speech 言葉** 「今日はいい天気です」「パタカ・パタカ・パタカ」など短い文を繰り返す言う。
→ろれつが回らない言葉が出ない **脳梗塞の疑い**
- Time 時間** 一つでも **脳梗塞の疑い** のサインがみられたら
症状が起きた時刻を確認してすぐに救急車を呼び

チェック2 血圧測定

いつもより血圧が高い **脳梗塞の疑い**
脳梗塞を発症した直後は血圧が上がることが多いです。
※熱中症の場合…血管が拡張するので普段より血圧が低くなることも多いです。

症状が消えても安心しないでください
脳梗塞が疑われる症状が現れてもしばらくすると（長くて24時間以内）自然に症状が消えることがあります。これは「TIA（一過性脳虚血発作）」と呼ばれるもので、脳梗塞の前触れとなる場合があります。症状が消えると「なんともない。疲れていたのかな。年齢のせいだな」などと考えて安心しがちですが、本格的な脳梗塞を防ぐためには、できるだけ早く脳神経外科を受診するか、かかりつけ医に相談しましょう。

夏の脳梗塞を防ぐために

① **こまめに水分を補給**
特に高齢者は、夜、寝る前に水分を取りすぎると頻尿が起こって睡眠が妨げられることがあります。就寝前よりも、起床後に取るようにしましょう。また、心臓病のある人は、水分の取り過ぎが心不全の発作につながる可能性があるため、取る水分量については、主治医に相談してください。

② **エアコン・扇風機の風は体に直接当たらないように**
エアコンや扇風機の風が直接体に当たると、間接的に脱水が起こる危険性があります。壁や天井に風が当たるように、風向きを調節しましょう。

③ **ビールを飲むときは水も一緒に**
ビールには利尿作用があり、脱水につながる可能性があります。ビールと一緒にコップ1杯程度の水を飲むようにしましょう。

※「糖尿病」「高血圧」「脂質異常症」「心疾患（特に心房細動）」など、危険因子のある方は、バランスのよい食事、適度な運動、十分な休養、処方通りに処方薬を服用するなど、普段から危険因子をきちんと管理することが大切です。

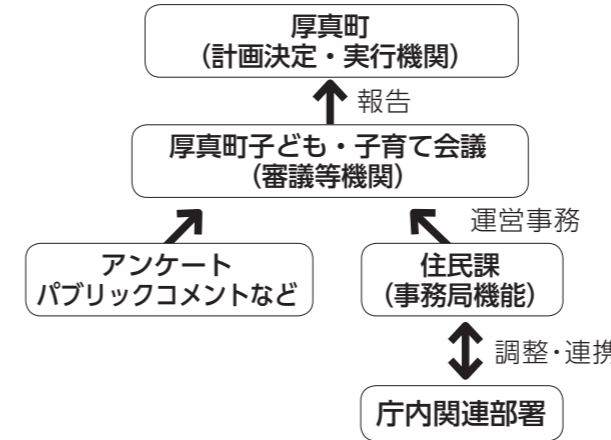
第2期厚真町子ども・子育て支援事業計画策定

幼児教育・保育・地域の子育て支援等の施策の方向性や目標などを定めた「第2期厚真町子ども・子育て支援事業計画」を4月に策定しました。

●計画の位置づけ・策定体制

「第2期厚真町子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、町内の子どもと子育て家庭を対象として、今後進めていく施策の方向性や目標などを定めています。昨年度に町内の幼児と小学生を持つ保護者にアンケートを行い、アンケート結果と、厚真町子ども子育て支援会議（保護者や学識経験者など7人の委員からなる会議）での協議およびパブリックコメントを経て作成したものです。

●策定体制



計画書は町ホームページから閲覧できます。
ホーム>町政情報>計画・施策>第2期厚真町子ども・子育て支援事業計画

問い合わせ 住民課 子育て支援グループ ☎26-7872 (総合ケアセンターゆくり内)

まちの アイドル

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。

〈メール〉
kikaku@town.atsuma.lg.jp



たけなか やまとくん(3)



ふじた まどかちゃん(3)

令和3年度職員採用試験のお知らせ

厚真町 職員採用資格試験

■募集職種・人員

一般事務職および保健師…各1人

■受験資格

①～④の全ての条件を満たす方

①高等学校および短期大学(工業高等専門学校および2年制以上の専門学校を含む)または大学卒業程度の学力を有する方(明春に卒業見込みの者を含む)

②平成2年4月2日以降に生まれた方

③採用後、町内に居住できる方

④普通自動車免許を有する方または採用時までに取得見込みの方

※次のいずれかに該当する場合は受験できません

・日本の国籍を有しない方

・地方公務員法第16条(欠格条項…禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方ほか)に該当する方

■試験の方法(胆振町村会の共同試験)

[第1次試験]

高等学校卒業程度(工業高等専門学校、2年制以上の専門学校、短期大学卒業者を含む)▶教養試験、作文試験、適性試験、適性検査

大学卒業程度▶教養試験、論文試験、適性検査

[第2次試験]

第1次試験合格者に対して面接試験等を実施

■試験日、会場、合格発表

[第1次試験]

期 日 9月20日(日)

会 場 室蘭市中小企業センター
室蘭市東町4丁目29番1号 ☎0143-43-3619

合格発表 受験者へ10月中旬までに合否を通知

[第2次試験]

第1次試験合格者に期日、会場等を通知

胆振東部消防組合 消防職員採用資格試験

■募集職種・人員

消防職員(深夜業務を含む交代制勤務) 6人

■採用予定日

令和3年4月1日

■受験資格

①高等学校卒業以上(大卒、短大卒、専門学校卒を含む)で、平成8年4月2日以降に生まれた方(来春卒業見込みの方を含む)

②普通自動車運転免許(A T限定不可)を有する方、または、採用予定日までに取得できる方で、採用後、勤務署所在地に居住可能な方

③消防職員として、職務遂行に必要な体格・体力を有し健康である方

※次のいずれかに該当する場合は受験できません

・日本の国籍を有しない者

・禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの者

・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法、または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、または、これに加入した者

■試験の方法(胆振町村会の共同試験)

[第1次試験]

教養試験、作文試験(大卒は論文)、適性検査、適性試験

[第2次試験]

第1次試験合格者に対して面接試験を実施(健康診断書提出)

■受験手続、受付期間

[提出書類等]

①試験申込書

②履歴書(町指定の様式に自筆で記入し、最近6カ月以内の無帽の上半身の写真を貼付)

※電話番号は急な連絡が必要となった場合に備え、できるだけ携帯電話の番号をお書きください。

③業務経歴調査書(町指定の様式に限る。社会人業務経歴がある場合のみ提出)

④学業成績証明書

⑤卒業証明書(または卒業見込み証明書)

⑥保健師の資格を取得している場合は資格を証明するものの写し

⑦写真1枚(受験票貼付用として縦4cm・横3cmで最近6カ月以内の無帽の上半身の写真)

⑧返信用封筒1通(本人の住所・氏名を記入し、84円切手を貼付)

※①～③は町ホームページからダウンロードできます。

[受付期間]

7月31日(金)まで

持参:土曜、日曜、祝日を除く9時～17時

郵送:7月31日(金)までの消印のあるものに限り有効

[受付・問い合わせ]

総務課総務人事グループ

〒059-1692 京町120番地

☎27-2322

■合格から採用まで

①合格者は任用候補者名簿に登録され、採用の予定です。

②任用候補者名簿は令和3年4月1日以降の採用に対するもので1年間有効です。

■試験日、会場、合格発表

[第1次試験]

期 日 9月20日(日)

会 場 室蘭市中小企業センター
室蘭市東町4丁目29番1号 ☎0143-43-3619

合格発表 受験者へ10月中旬(予定)に合否を通知

[第2次試験] 第1次試験合格者に期日、会場等を通知

■受験手続、受付期間

[提出書類等]

①受験申込書(最近6カ月以内に無帽の上半身を撮影したもので、本人であると確認できる縦4cm・横3cmの写真を貼ること)

※受験申込書は胆振東部消防組合消防本部・総務課に直接請求するか、胆振東部消防組合ホームページからダウンロードしてください(http://iburi119.sakura.ne.jp/)

②履歴書(市販のA4版用紙に自筆で記入し、受験申込書と同様に写真を貼ること)

③卒業証明書(または卒業見込み証明書)

④学業成績証明書(最終学校のもの)

⑤自動車運転免許証の写し(取得者)

⑥受験票送付用封筒(長形3号封筒に住所・氏名を記入し84円切手を貼付)

[受付期間]

7月31日(金)まで

持参:土曜、日曜、祝日を除く8時30分～17時15分

郵送:7月31日(金)までの消印のあるものに限り有効

[受付・問い合わせ]

胆振東部消防組合消防本部 総務課

〒059-1604 錦町47番地の2 ☎26-7100

情報ひろば

INFORMATION

☎:電話

✉:Eメール

🏠:ホームページ

FAX:ファックス

パソコン講習

8月は初心者向けコース(初めてのパソコン(ウィンドウズ10)、中級者向けコース(インターネットの検索とメール(ウィンドウズ10)、ワード2019で作る文書(初級)の計3コースを実施する予定です。

■講習の日程・受講料など

詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ

苫小牧地域職業訓練センター(☎0144-55-6622) <http://www.tomakomai.ac.jp/>

公共交通アンケート

町は、コミュニティバスなどの利便性を構築するため、町民の皆さんを対象にした公共交通機関に関するアンケート調査を実施します。

アンケート調査は、8月上旬を予定しており、無作為抽出した町民の方に調査票を送付します。調査へのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ

まちづくり推進課企画調整グループ(☎27-3179)

北海道警察官採用試験

■受験資格

昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

■試験区分

A区分:学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者(令和3年3月末日までに卒業見込みの者を含む)

B区分:A区分以外の者(高等学校在学中の者は、令和3年3月末日までに卒業見込みの者を含む)

■受付期間

8月21日(金)まで

■試験日程

1次試験:9月21日(月・祝)

■問い合わせ

苫小牧警察署警務課(☎0144-35-0110)

「子どもの人権110番」強化週間

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など、子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月28日(金)～9月3日(木)は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土曜・日曜日も対応します。

■子ども人権110番

☎0120-007-110(全国共通)

■受付時間

通常は平日8時30分～17時15分ですが、強化週間の8月28日(金)～9月3日(木)の平日は8時30分～19時まで延長、8月29日、30日は10時～

17時まで対応します。

■問い合わせ

札幌法務局人権擁護部第二課(☎011-709-2311)

臨時職員募集

放課後児童クラブ支援員

- ①放課後児童クラブ支援員
- ②代替支援員



詳しくはホームページをご確認ください。

問い合わせ

教育委員会 生涯学習課社会教育グループ(青少年センター内) ☎27-2495

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円 **7月14日(火)の2種類同時発売!**
発売期間 7/14(火)～8/14(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会

おわびと訂正

広報あつま 6月号中に誤りがありませんでした。訂正しておわびいたします。

■裏表紙(年齢)

【誤】57歳 【正】67歳

町税 今月の納期

科目	納期
国民健康保険料 第1期	7月31日(金)
後期高齢者保険料 第1期	

お支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 住民課 税務グループ ☎26-7871

マチの善意

8月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

この他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時	3日(月)、4日(火)、7日(金)、11日(火)、18日(火)、19日(水)、20日(木)、24日(月)、25日(火)、28日(金)、31日(月)
13時30分～14時	6日(木)、12日(水)、13日(木)、27日(木)

(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

